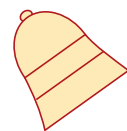


# 12月ボーナス引下げ 「見送り」



## こんな経緯です

- ・ 8月10日、人事院が国家公務員のボーナス引下げを勧告
- ・ 8月25日、東北大学職員組合、要求書「東北大学における期末手当の引き下げを行わないこと」を提出
- ・ 10月19日、部局長連絡会議に「令和3年人事院勧告に伴う本学役職員の給与の取り扱い方針」で、職員の期末手当を0.15月分引き下げる方針が提案。
- ・ 11月10日、団体交渉が予定されていたが、前日に「大学事情」によって交渉は先送り
- ・ 11月15日、東北地区国立大学教職員組合、共同声明「諸物価・燃料費等高騰の折、期末手当の引下げをせず、教職員の生活を守ることを求めます」を発表
- ・ 11月16日、大学当局から組合に、今年12月ボーナスの引下げは行わないとの連絡

新内閣発足、解散総選挙によって、国会で法案審議が進んでいないことが大きな要素ですが、賃下げ方針が実施されない結果になったことは重要です。

しかし「給与の取り扱い方針」そのものはまだ生きています。国家公務員については来年6月のボーナスで引き下げるという政府方針が発表されています。大学で来年6月のボーナスに反映させないように、待遇の維持・改善を要求していきます。

**国立大学法人の給与・賞与は、人事院勧告に従う必要はありません。**  
**法人が、独自の判断で給与を決めることが法定されています。**  
**人勧に沿って運営費交付金が減らされたりしません。**

東北大学職員組合

<http://tohokudai-kumiai.org/>

022-227-8888

